

◆ 書 評 ◆

後藤和子『文化と都市の公共政策：創造的産業と
新しい都市政策の構想』

中 谷 武 雄 (京都橋大学)

<はじめに>

本書のモチーフは、「文化の機能の核心をなす創造性」に焦点を当て、それを経済学の分野において分析対象としてどう把握するか、すなわちそれを経済学の中にもどどのように位置づけるか、ということである。この現代の最先端の課題を取り上げ、本格的な分析が加えられている。この課題が、「文化産業や創造的産業、その空間的展開としての都市政策や都市・地域の再生」と関わらせて論じられていることが、本書の最大の特徴であり、また学界貢献としてのメリットである。

この課題に取り組む段階に到達する以前に、既に著者（埼玉大学経済学部教授：2004年より）は、『芸術と文化の公共政策』（勁草書房、1998年）を上梓して以来、『文化経済学』（分担執筆、有斐閣、1998年）、『文化政策学：法・経済・マネジメント』（編著、有斐閣、2001年）、『市民活動論：持続可能で創造的な社会に向けて』（共編著、有斐閣、2005年）を連続して、矢継ぎ早に成果を発表するとともに、スロスビーやランドリーの著作を監訳書として出版し、留学生活も媒介にして国際情報の紹介にも貢献している。文化経済学会<日本>の理事でもあり、かつ学会誌『文化経済学』編集主幹、としても活躍中である。本書は、文化経済学研究の最新の成果報告書であるといえるであろう。

<目次>

- 序 創造性と都市への問題関心とその背景
- I 創造性を支援する文化支出の理論的基礎
 - 1 芸術・文化と財政
 - 2 分権型社会における文化支出の理論的基礎
- II 創造性の公共政策に向けて

- 3 創造性と財政システム：文化政策の視点から
- 4 文化政策の評価
- III 都市・地域の創造性を支える金融システム
- 5 コミュニティ再生における地域通貨の理論的基礎
- 6 創造性を発展させる地域金融のデザイン：3つのセクターを視野に入れた資金循環
- IV 創造的都市の理論と現実
- 7 福祉国家から創造的都市へ：スウェーデンとフィンランドを中心として
- 8 創造的都市への理論的アプローチ：場と関係性の概念を中心として
- 終 創造的な都市における現代的共同財の再生：現代の文化アントレプレナーたち

<内容要約>

全体として、4部10章構成である。見られるように、オランダ（ロッテルダム）やデンマークも含めた、北欧諸国（スウェーデン、フィンランド）の、従来では我が国で福祉国家の典型として言及されてきた地域に分析の重心がある。福祉国家やその下での福祉政策（の変化）との関連を念頭に置いて、財政（政策）や都市（地域）開発政策と関わって、広いパースペクティブの下で、文化政策や文化経済が論じられているところが興味深い。現代の公共政策のキーワードとして、「文化行政から総合政策としての文化政策への転換」や「文化政策の総合性」が強調される。

序章は、前著との関係性と課題意識の発展が披露される場である。グローバリズムと財政危機の条件の下で分権化が進み、都市地域レベルで生活や産業を含む経済的活性化の試みがなされ、成功事例も国際的に交流されて、

一定の評価も得られ始めている。そこで脚光を浴びるのが経済と文化の関係である。「文化の機能の核心をなす創造性」に着目し、その継承と発展のための社会的なシステムの形成を目指すのが文化政策であるならば、文化政策や文化経済は必然的に非営利部門も含めた産業領域をカバーするようになる。「都市再生のための工具箱」として、創造的都市論が出現したことが紹介される。

第1部は前著との関連性が深く、財政学的に文化経費論として、(創造性を基盤とする)社会的なシステムとしての芸術文化の特徴や、外部性の評価を中心にその社会的な機能について分析する。第2部は、創造性の継承と発展に向けて、社会そのものの持続可能な発展の概念と、主体としての役割が担われるべき文化産業(創造的産業)に焦点が当てられる。第3部では、これらの産業の孵化、生育を支える(地域的)金融システムのあり方について、地域通貨や、私的セクターと公的セクターと区別されるべき、第3の領域としての非営利セクターを中心とする資金の循環構造の構築が展望される。第3部の(地域)金融論は、著者の研究領域の拡大を示すもので、視野の拡大から得られる今後の成果にも、大きな期待が寄せられるところである。第4部で創造的都市論を理論と現状から検証する。経済地理学の、場と関連性の概念が適応されて、創造的産業の集積と文化クラスターの形成に向けた政策的提議もなされている。

終章では、集合的な創造性に着目することにより、「コーディネーションの創造性と公共性を現代における共同財の再生として把握する」こと、その担い手としての文化アントレプレナーの概念が提議される。この点は、「創造的産業の特徴を、非営利的で創造的な活動と、営利的で単調な労働との契約による結合であると見なし、契約理論に基づいて、小さな企業の契約による水平的ネットワーク構造の必然性や、独立したプロデューサーなどがそのコーディネーションを担うという産業組織の特徴を指摘したケイブズの研究」から、示唆を得ているといえよう。

<コメント>

コメントに替えて2点、今少し詳しく聞きたかったことをあげておく。研究に刺激された、評者の、この後の研究課題の提示として理解して頂ければ幸いである。

1. 文化産業か創造(的)産業か

公共政策の一環としての文化政策の領域に、文化産業が取り込まれることによって、文化と経済の関係が問われるようになった。文化産業は、従来は芸術文化の担い手としては、高い評価を受けてこなかった。むしろハイカルチャーをマスカルチャー化し、芸術文化に墮落をもたらす要因として危険視されてきた。こうした産業分野が、イギリスのニューレイバー政権下のクール・ブリタニカ戦略の下で、重点的・戦略的産業として13業種が一括されて、創造産業として命名され、取り扱われること(タスク・フォースの設置)により、中身としては同義であるということで、文化産業概念も復活し、定着したといえる。

したがって創造産業は、GDPや輸出にいくら寄与するか、などというようなきわめて経済的な成果に関心を持って言及される。せいぜいで成長の要因となる、ないしは戦略的部門に位置づけるべき理由からする産業論的な立論になる。地域や都市の再開発、活性化においても、生産・供給側からの視点に引きずられやすいのではないか。これに対して、従来からの文化産業・文化経済学は、芸術文化の消費や創造過程への参加、また市場や消費者の享受能力(の発展)にも、相応の注意を払ってきたことが特徴であるが、こうした側面が創造産業では見えにくくなるのではないかという危惧が生まれる。さらに産業レベルで論ずる限りは、文化的産物の分配・流通や消費過程での変化が顕著であり、この側面を文化産業論は3層構造などとして扱ってきている。創造性に焦点を当てることによる、文化経済学や文化政策学へのインパクトについて、今少し詳細な言及が欲しいという印象が第1である。

2. 創造性の創造過程

1とも関わるが、創造性に注目するならば、今社会で起こっている創造過程での変化にもっと注意が払われてもいいのではないか。とくにIT革命とグローバル化のもとでの、芸術文化の生産・流通・消費、さらに享受能力の普及・拡大・発展とそれらの生産現場への反作用のダイナミックな変化・発展（文化の社会的循環と3層構造）について、論評があってもいいのではないかと思った。文化産業・創造クラスターの地理学的関係性、場の理論への展開は、（創造的）都市論への流れの中では不可避であるかもしれないが、芸術文化そのものの中で生じていることにも、もう少し目を向けるべきではなかったのかと思われる。

誰でもがクリエイターになるとともに同時に享受者にもなる。それが安価に、即座に、世界的規模で実現される。こうした芸術文化情報が自由に往来する社会の中で、創造性に焦点が当たり、当てられている。社会の中で文化、文化的価値ないしは文化的な要素が次

第に重要視されるようになってきているという、「社会の文化化」と言われるような流れについて、また社会の新しい局面、すなわち官僚的な縦割り行政機構や垂直的な産業構造を水平的ネットワーク体制に組み直し、総合化することによる「文化アントレプレナー」が活躍する社会について、もう少し展望を語って欲しかったという思いが残る。

これらは今後の課題として我々自身を取り組むべきものであろう。評者の不勉強・不注意から生じている、コメントであるかもしれないことをお断りしておく。

付記

脱稿後、神野直彦氏による本書の書評（有斐閣『書齋の窓』2006年3月、48-51頁）を目にした。また評者は、後藤和子編著『文化政策学：法・経済・マネジメント』（有斐閣、2001年）についても書評（基礎経済科学研究所『経済科学通信』98、2002年4月、79-81頁）をしている。あわせて参照されたい。